

令和4年度 第3回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

令和4年10月24日(月)午後2時～午後3時

2 場所

第2庁舎2階会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(9名)

笹原委員、須貝委員、五十嵐委員、金澤委員、阿部委員、佐々木委員、奥山委員、
菅委員、木村委員

(2) 欠席委員(5名)

井上委員、川又委員、齊藤委員、芦原委員、渡邊委員

(3) 事務局(7名)

【子育て推進課】 加藤課長、田中室長、有江室長、齋藤主査、加藤主査

【学校教育課】 杉沼課長

【健康課】 山科課長

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議

(1) 第2期 子ども・子育て支援事業計画の中間評価の確認について

資料1

(2) 第2期 子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について

資料2～6

(3) 令和4年度 スケジュールについて

資料7

3 その他

- ・升形児童館の今後の方向性について
- ・日新放課後児童クラブの整備について

<議事録>

(事務局)

開会

(会長)

挨拶

(事務局)

ありがとうございました。

それでは 2 番の協議に進めさせていただきたいと思います。協議の進め方につきましては、子ども子育て会議条例の規定によりまして、協議会の議長であります会長が勤めるということになっておりますので、会長よりご協議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします

(議長)

はい。それでは協議の(1)第二期子ども子育て支援事業計画の中間評価の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間評価の確認について、資料1・2に基づき、説明。

(議長)

はい。資料2の中につきまして、ご質問ご意見ございますか。はい。じゃなければ、資料3の説明でいいですかね。はい。資料3、お願いいたします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料3に基づき、説明。

資料4の第2章について説明

(議長)

はい。ありがとうございました。今の説明につきまして、ご質問等ございますか。それでは、特にご意見等がないようなんですが、もし、後からでも、何かありましたら、また出していただければと思います。

2番の地域子育て支援事業につきまして、説明をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(1) 利用者支援事業について

(議長)

今の件につきまして、何かご質問等がございますか。

それでは次、地域子育て支援事業につきまして、説明をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(2) 地域子育て支援事業について

(議長)

ありがとうございます。はい。ご質問等ございますか。見直しなしということでした。続きまして妊婦健康診査について説明をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(3) 妊婦健康診査について

(議長)

何かご意見ございますか。はい。それでは、(4)乳児家庭全戸訪問事業について説明をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業について

(議長)

はい。ご意見等はございますか。なければ、(5)の養育支援事業をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(5) 養育支援事業について

(議長)

ご意見等ございますか。せっかくの時間なので私の方からこの養育支援が特に必要な人が増加しておりという見直す理由がある通り、多分本当によく支援が必要な家庭が増えて、しかも多分、孤立してるような家庭が増えてるんじゃないかなあと、漠然としたものがあるなという感じがするんですよ。計画値の中の見込み量供給量が増える中で、人材の確保、支援体制の強化ってなかなか財政的なものもあって厳しいのかなと思うんですけど、その辺どうですか、なかなか厳しくないですか。人材の確保、支援体制の強化っていうところが、難しくないかと心配されるんですけども、いかがなものでですか。

(事務局)

はい。やはり会長がおっしゃったように保健師の人数を増やすというのは非常に難しいだろうと思います。実際でも、今回も64人、70人ぐらいの支援の実績があるということでやっていますが、これは子供に関する部分でございまして、実際には子供以外の家庭支援というのも一緒にやっています。その辺は、保健師の仕事のバランスを考えながら、やはり緊急を要するところにはこの人材を投入して保健師でないと訪問できないこともあるので、家庭の方に入っていかなければいけないだろうと思っています。今後このような計画の中で、人員体制を確保するというを書かせていただいて、私たちとしても本当に必要ですということをアピールしていきたい思いもあり計画値に反映いたしました。

(議長)

ありがとうございます。何かご意見ございますか。

(事務局)

子ども家庭センターという言葉が出ております。こちらの方は来年度、子ども家庭庁が新たにできるということに伴いまして、今後の課題ということで、ここに括弧書きでありますように、市町村努力義務という言い方をしています。ということは設置義務ではございませんので、来年度から立ち上げなさいということではないんですけども、イメージ的には、子育て包括支援センターとかいろいろな今の既存のものを統合するような形で、新たなこの子ども家庭センターのようなイメージを構築していくといううたい方をしています。具体的に示されたものというものがあってもいいわけではなく、他の市町村の動向を見ながら、今後具体化していかなければいけない課題ではないかと思っています。いずれにしてもここに多分、会長がご心配されている、養育支援が必要な子供たちが増えてきているということについては、皆さん共通の認識ではないかと思っています。それらをどういうふうに行行政地域がきちんと見守っていくのか、これがこれから大きく問われてくる部分だと思っています。形式的な部分についてまだ不透明な部分が多いものですから、今後よく調査させていただいた上で、対応していく必要があると思っています。

(議長)

ありがとうございます。何かご意見等ございますか。次に移らせていただきたいと思っています。子育て短期支援事業について、説明をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(6) 子育て短期支援事業について

(議長)

はい。ご意見等ございますか。では、次、ファミリーサポート・センター事業をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(7) ファミリーサポート・センター事業について

(事務局)

はい。ご意見ございますか。

はい。続きまして、一時預かり事業。説明をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(8) 一時預かり事業について

(議長)

ありがとうございます。ご意見等ございますか。

(〇〇委員) はい。すいません、質問なんですけど、一時預かりで預ける要件が、幼稚園と保育所は違うのですが同じですか。

(事務局)

幼稚園さんの方は、幼稚園さんの預かりの延長という形で実施しております。保育所さんの場合は、今回の場合は〇〇さんの方でやってたんですけども、保育園に在籍していない児童が利用しているってことでその差ぐらいでないかと思えます。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(会長) はい。(9) 延長保育事業についてご説明をお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(9) 延長保育事業について

(議長)

ご質問等々、特にございませんか。では、次に、(10) 病児保育事業、お願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(10) 病児保育事業について

(事務局)

こちらの方は皆さん方全員に関わる部分ではないんですけども、今日欠席されている〇〇さんが、現在運用されている事業の内容でございます。実質新庄市内では6名ほど医療的ケア児を必要とする方がいらっしゃるかと伺ってます。そうしますと、やはりそういったことを受けられる体制っていうのが、今は〇〇しかないという状況が現状であります。ただ公立保育所として今後は、やはり検討せざるをえない。やはり少しずつ増えてきている実態がございますので、ただそれには、医療的ケアということで、医師または看護師が必要なんですけども、必ずそういった医療行為を伴う重要な課題であります。ただ、山形県全体では、〇〇の医学部の方にも支援センターというのができたりしまして、どうしたら、対応できてくるのか、そういうことが大きな、これからの課題ではないかととらえておりますので、今後の保育所整備の中で、どのように受けられるのか、受けるべきなのか、そしてこれは決して公立保育所だけではなく、民間の保育幼稚園に置かれましても、これから大きな課題になってくるのではないかなと思っております。そういったことも踏まえまして、皆様方からもご意見を頂戴する中で、反映できればと考えているところでありますので、一緒になってお考えいただく中で、よりよい子供たちを守っていくというスタンスが必要で

はないかと思っていますところ。よろしくお願いたします。

(議長) 聞いた話なので恐縮ですが、新しい病院をつくるにあたって、支援センターみたいなものを作るって話もあったと話を聞いたことあったんですけども、なんかもうなくなってしまっていると話聞いて、残念だなあと考えたところだったんです。よろしいですか。では、放課後児童健全育成事業についてお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(11) 放課後児童健全育成事業について

(議長)

よろしいですか。では、続きまして、次に、実費徴収に係る補足給付を行う事業についてお願いします。

(事務局)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し案の検討について、資料4に基づき、1事業ごとに説明。

(12) 放課後児童健全育成事業について (13) 多様な事業者の参入を促進する事業について

(議長) ご意見ございませんか。全体通して何か。ご意見とかございますか。

では以上で終わらせていただきたいと思います。

では(3)、令和4年度スケジュールについてお願いします。

(事務局)

(3) 令和4年度スケジュールについて、資料7に基づき説明。

(議長) スケジュールについて何かご質問ございますか。

(〇〇委員)

パブリックコメントの実施後に、2月に最終案の確認とありますがこういう流れですか。パブリックコメントをどういふふうな形で公表されるのでしょうか。

(事務局)

改定版の方を、市民の方に見ていただくご意見をいただくという形で、パブリックコメントを実施しまして、意見が出ればそちらの方も少しこの改訂版の方に反映させていくということで、こういった順番にさせていただいています。

(〇〇委員) ありがとうございます。

(事務局) ちょっと補足させてください。

公表するタイミングっていうのは、一般的に他の計画もそうなんですけどもホームページで公表するというような形にしておりますので個別に公表するような形をとっていない状況です。ですので、こういった具体的な名前を伏せる中で、こういった意見がありましたということ踏まえて公表をしていくということになるかと思っています。また何かその内容も踏まえた上で、計画に反映するというような手続きは通常となっております。

(議長) はい。よろしいですか。はい。以上で協議を終わりたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

(事務局)

会長の円滑な議事進行、誠にありがとうございました。それでは次第3 その他でございますが、2件ほどこちらの方からご状況についてご説明させていただきます。

(事務局)

その他、升形児童館の今後の方向性について、資料に基づき説明。

(事務局)

その他、日新放課後児童クラブの整備について、資料に基づき説明。

(事務局) 閉会